

大洲市教育委員会 5月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和4年5月23日(月) 午後2時00分

大洲市役所庁舎第一別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山 宏
教育長職務代理者	山内 光郎
委員	渡邊 ひとみ
委員	吉岡 恵一
委員	久米山 雅美

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	城戸 弘一
教育総務課長	加納 紀彦
学校教育指導監	西山 慎介
生涯学習課長	渡邊 慎二
文化スポーツ課長	脇坂 剛
学校給食センター所長	富永 重則
教育総務課長補佐	松田 圭司
教育総務課主事	清水 小百合

5 傍聴人の数 1人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「5月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、4月25日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

吉岡委員 教育総務課の5月9日の子どもの体力向上推進実務者会議（オンライン）について、どのような方が参加をして、どういった内容の会議であったか。また、大洲市の方では、スポーツの振興ということも図られておりますが、個々との関りといいますか、子どもの体力の向上について、大洲市との関りの推進はどういった連携が取れているかということがもしあれば、お聞かせいただけたらと思います。

学校教育指導監 各市町の教育指導主事がしております。県教育委員会と各市町の教育委員会で、子どもの健康体力、これを維持向上するために、学校においてどのように取組んで行かなければならないか研修しております。

教育長 特別、大洲市の計画というわけではなく、学校教育だけの会議ということでもいいですか。

学校教育指導監 はい、いいです。

吉岡委員 わかりました。

教育長 他にありませんか。ないようですので、以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長

それでは、これより議事に入ります。

「第28号議案 大洲市立学校体育施設照明使用料条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第28号議案」について説明する。〕

教育長

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

久米山委員

学校によって、1時間当たりの照明使用料の金額が違うのですが、先程説明があった1時間当たりの金額で計算されてのことか、お伺いします。

文化スポーツ課長

平小学校6機分の総電気使用量は、17.465kW/hであります。これに、単価43円をかけて積算しました。また、LED照明を使っておりますので、非常に安い照明の単価となっております。

久米山委員

ありがとうございました。

教育長

ちなみに、LEDでなければいくらくらいになるのですか。

文化スポーツ課長

例えば、議案書5ページの改正後の表で言いますと、単価の高いところは照明機数が多く、既存の水銀灯を使っている学校となっております。徐々に、LEDに変えていっているところであります。

教育長

明るくもなるし、安くもなるとういことですね。

文化スポーツ課長

はい、そうです。

山内職務代理者

この使用料で、電気料金が賄えるということで理解していいのか、お伺いします。

文化スポーツ課長

そのように単価設定をしておりますが、校区内、地区内の方が使用される場合は減免をしておりますので、ペイできることはないといえます。

山内職務代理者

わかりました。

渡邊委員

関連したことで、平小学校から下4つの金額の安いところはLEDということか、お伺いします

文化スポーツ課長

照明機の数や総電気使用料が関係しますので、一概には言えません。

渡邊委員

現段階でLEDを使用しているのは、平小学校だけですか。

文化スポーツ課長

電球を切り替える度にLEDに変えておりますので、ほとんどの学校でLEDは入っております。

渡邊委員

わかりました。

教育長

その他にありませんか。それでは、特にないようですので、これより採決いたします。

「第28号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願い

いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第28号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第29号議案 令和4年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る6月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第29号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第29号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第29号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次の「第30号議案」から「第33号議案」の議案4件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

山内職務代理者 ウィズコロナということで、規制が緩和されてきたと思いますが、市内の小中学校の感染状況については何か変化があったのか、お伺いします。

学校教育指導監 ウィズコロナということになりまして、学校の対応が大きく変わってきました。まず、学校では、3月までは一人でも出た場合には学級閉鎖や学年閉鎖をしておりました。4月の中旬からは、学校で複数広がる可能性がない限りは、そのまま感染対策をしておいております。その後は、学校を閉めた所はありません。ただし、感染者ゼロではありません。児童生徒の感染や保護者の方が感染し、濃厚接触者になっております。しかし、私達が見ている限りでは、学校内で感染したとかクラスターになったという事例はありません。お陰様で、先週は、平小学校が修学旅行に行きました。昨日は、大洲小学校外3校で運動会を実施しました。徐々に徐々に、元の学校生活になりつつあります。

山内職務代理者 はい、わかりました。

教育長 修学旅行とかは、もうやる予定ですか。

学校教育指導監 はい、各学校予定しております。中学校も以前のような京阪神に行く

- 計画を立てておりますが、それは、8月以降のことですので予定通り実施できるかどうかは、今後の感染状況によって変化します。できるなら、京阪神へ行かせてやりたいと思っております。
- 渡邊委員 運動会の観戦できる範囲についてですが、今までは家族に限るとか、家族でも2人までとかという所もあったのですが、今後はどうになるかお伺いします。
- 学校教育指導監 最終的には、学校長が判断することになっております。以前は、保護者の観戦なしでやった学校もありますし、家族なら構わないところ、人数制限をしたところもあります。学校の広さ、保護者の数を見て、学校長が判断をしております。ただ、今の流れで行きますと、今後は家族内人数制限になるのではないかと考えております。しかし、お弁当の時間をどうするかは、各学校は悩むのではないかと考えております。
- 渡邊委員 ありがとうございます。
- 教育長 市の総体あたりについては、少し緩めたようですが。
- 学校教育指導監 5月31日、6月1日が中学校総体になります。前回までは人数制限がありました。今回は家族なら構わないということにしました。ただし、テニス会場等においては、選手と保護者が同じ場所から観戦しないようにゾーニングと言いますが、分けて応援をするように対策を取っております。
- 教育長 その他にないでしょうか。ないようですので、次に、事務局はありますか。
- 特にないようですので、次に、「6月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。
- 〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕
- 教育長 ただ今事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。
- 〔全委員、原案了承する。〕
- 教育長 それでは、次回定例会は、6月27日 月曜日 午前10時00分から、となりの市庁舎別館3階第1会議室において開催いたします。また、同日に、教育施設視察も併せて執り行うということでお願いいたします。
- ここで、お諮りいたします。
- 「第30号議案」から「第33号議案」までの議案4件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第1

2条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第30号議案 大洲市社会教育委員の解嘱並びに委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第30号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第30号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第30号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第31号議案 大洲市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第31号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第31号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第31号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第32号議案 大洲市立図書館協議会委員の任免について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第32号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第32号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第32号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第33号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第33号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第33号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第33号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

10 閉会宣言

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時32分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者